

# 新潟県公民館月報

昭和32年9月20日(毎月1回20日発行)  
 発行所 新潟県公民館連絡協議会  
 (新潟市赤尾町・越後自治会館内)  
 発行人 丸山直一郎  
 (定価 一部五円)  
 9月号 (56号)

## 公民館活動に深い理解と支援を

### 新津文団協の法案反対表明にこたえる

県公連理事 小杉 次郎 説

当県公連宛に送られた反対文書を二読して、その関心と注意を寄せられている熱意に対して深く敬意を表すとともに、大きな喜びを感じるものである。

責田から表明された反対の内容については、県公連の機関紙県公民館月報第五号第二面にも掲載された通り、われわれ関係者の検討の段階においても、全く大同小異の意見が述べられたので、われわれ同志を得たものとして意を強くするものである。

内容的にみると、「総合的な」といふ言葉については指摘の通り、実に思ひ上がったような表現に感ぜられる。しかし、これは決して官僚化、権力化を考えたものとは思われず、主として農村地帯のような文化施設の貧困で未分化の状態におかれている地域に於ては、現美には総合的な社会教育機関のような機能を果たしているものであり、賢明なる諸氏の熟知して居られることと、思ふが、この表現が法文化されることは全国一律に強い拘束をうけるのでついでと、思ひながら公連議案の意図することも論じざるが、別紙(月報五十五号)のよう改正したいとわれわれは考えている。

「館長」の資格を規定することについても、同様の意見が述べられた。すなわち地域社会に於て、もっとも適任と認められる人を選び得なくなるような改正は妥協とは考えられない。住民の理解と支持を得ない公民館は、その本質を失うおそれがあるからである。

その他の事についても、われわれは数十名の県公連幹事を召集して熱心にその内容を厳正な検討のメスを加え、この意志を余公連に押し通して行きたいので、よもや間違つた方向に行くとは考えたくないし、又かかる真剣な検討は恐らく全国各都府県とその例を見ないものと同じ目している。そこで、我々が単行法成立を推進しなければならぬか、という切実な事情を述べなければならぬが、責田協をはじめ県内各方面の深い理解と強い支持を心から感謝する。

公民館が県内に設置され始めてから既に十一年の才月を経ている今日、その活動の本拠となるべき公民館の建物の施設の整備の現況は、そして、その解決されようとする将来に対する曙光はどうか。

遺憾ながら、各市町村の財政窮乏を理由に、特に敬意を有し民主的な社会建設に理解を持つ市町村は、恐らく十指を屈するに足らない状態ではなからうか。

この施設のないことは、公民館本来の使命を果す上からいふに遺憾に感じているが、今更喋喋を要しないことである。

行政が住民のためのものであるならば、こんなに必要を強く感ぜられているものは、他に及ぶが

けて解決されなければならない重要施設であるはずなのに、それが実現を見ないのは、政治的に発言権の弱いと目される婦人や、青年層のための施設のように譲渡されている結果によるのではなからうか。

公民館の施設が、公民館職員のための施設だとか、ごく一部の住民のためのものと考えようとする人があつたとすれば、これは全面的に改められなければならない。これの整備(内容設備を伴つた)こそは、責田協の指摘される公民館の行う社会活動の最も大きな部門の一つであることを受知していただきたい。

この施設をしようと思つても国の補助額はその規模の如何にかかわらず、最高四〇万円程度と、更に起債の枠にも明確には入れられていないとか。これでは市町村財政の現状からは解決は誠に至難のことである。こんな状況下におかれる公民館で働く職員に集して希望が持たれるだろうか。

職員的身分については、公民館関係者の手記等をごらんになったことはいらうか。現在の公民館職員は何千、何万の住民の要請にこたえるため、日夜をわかつた献身し、民主主義を唱え、人権尊重を叫びながら自らも常に健康生活に入らねばならなくなった幾多の事例や、公民館主事の妻たちの座談会の記事をよくでは「金くたね」と苦笑を交し、ひそかにその遊境を述べ合う程度に終つている。

現在、県内において約三〇〇の公民館本館があるが、その中で専任で業務的にその職に専心している職員が何名いるか。その少数では、何の要求を出しても誰も出づらなかつてもよい。

この現状に甘んじていすといわれるならば、例外であるが、そんな状態におかれていることに對して、各種団体等が真に民主的な正しい成長を求めているならば、むしろ公民館職員の現状改善のための積極的な支援のための活動が展開されて然るべきじゃないかと思ふ。

要するに、私共関係者にとつては、施設にしても、働く職員にとつても市町村の住民の手によって交えられるべきものという基本的考え方に異論はないが、全く死活的に関する問題であり、悲憤を叫びであることを受知せられ、更に旧来に培うる支援とべんたつて寄せられるよう懇請して置かぬ。

(なお、公民館職員の賃金にしても、全国的にみて恐らくこの程度の者といふとはお考えにはならないであらうと思ふ。われわれ当事者の願いは、学校教職員の程度の者になつてほしいのが主眼である。)

(村上中公民館長)

婦人学級教室

県内婦人学級のすがた

県社会教育主事

高橋ハナ

◆社会教育面で、近ごろいろいろな機会に取上げられ、研究されて……

◆……いるもの一つに婦人学級があります。しかし今のところ「私の……

◆……方では未だ婦人学級と呼ぶ程にとどまらずは「婦人学級」で……

◆……とかく敬遠され勝ちな扱いも受けているようです。写真で学級……

◆……る婦人の姿をいくつか紹介して見ましょう。

実例

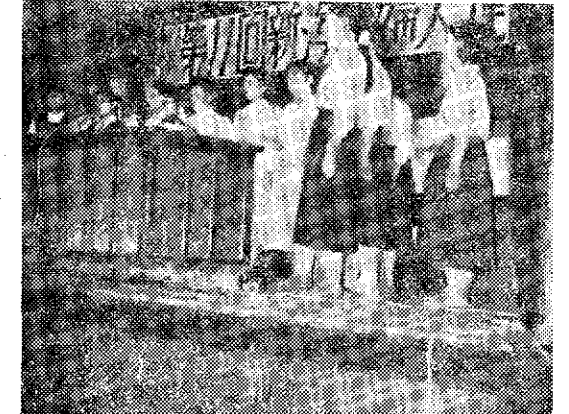
●かすりグループ  
三千代の始め農家の嫁八人が集って、悩みや苦しみを解決するために協力し、支え合っているこのグループが「かすり」と名づけられた理由は

とびはなれているかすりの襦袢、襦方のないこの集りは家族たちは一本太々の糸でしっかりと繋がりがからもよごばれて居り、一生懸命に働いて暮らしている。私達も別な家から命に働いて暮らしているがたのしみなぞうです。

●青年婦人学級  
婦人と青年が一緒に学ぶ学級で



北蒲豊栄町新島かすりグループのついでに「枝豆」をとどけて下さった、おほあちゃんがありました。



刈羽北条山谷青年婦人学級のコーラス  
県連総会に学級実践発表されているところです。

年教回は男子青年も加わるプログラムが組まれる所に特色があります。コースもやり、討論会もやるこの学級から、部落の新生活動も進展していくそうです。

●城山婦人学級  
私達の力でみんなの健康を守り、美しい環境を明るい生活を創り上げよう、というねらいで次のような中合せができています。

十一月から三月まで月一回ずつの免除  
十一月から三月まで月一回ずつの免除  
1 春秋二回、郵便、郵便  
2 春秋二回、郵便、郵便  
3 毎月一回の一言持  
毎日の学習日には保健、衛生関係の施設、機関と連絡をとった上これらを十二分に活用していろいろ



北蒲豊栄町城山婦人学級  
この日、知事さんが十分程感想を話して下さいました。

第一月曜の一時から四時迄図書室で開かれ、五〇人前後のメンバーです。

今後のねらいは、現在もいくつか誕生している各支隊、町村の小読書会をどの程度までふやしていくことができるか努力しようということだそうです。

●矢作婦人の食生活改善  
矢作部落の婦人会員は、食糧調査用紙を各家庭にはり、毎日何をたべたかを記入して、一ヶ月毎の集計を出しながら反省会を開いて、食生活の知識を高めておられます。お料理講習料理「コンクリル食品、台所用具展示会等の開催数も多く、計量カップ、計量プー、栄養食品の共同購入も毎年度に行われているのです。

野菜の計量栽培も研究されて※

●京ヶ瀬毎朝学級  
自分を語め世の益し相手になつてやれる学級にしたい、と希望するPTA会員二〇〇名程でつづられております。

毎月二回五つのグループに分れて学習するのです。

調査用紙に記入することを宿題として、そこから問題をみつければ話し合い、実態に合う方法が多く取られております。

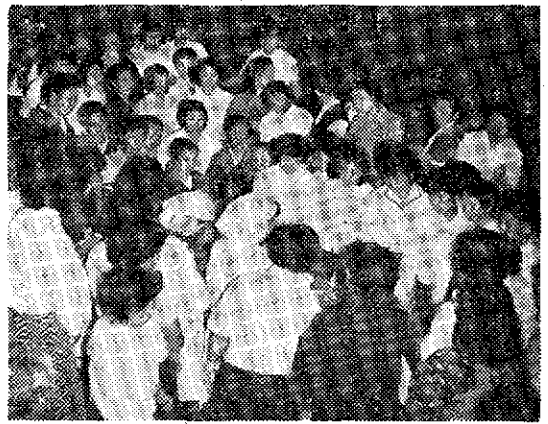
●母のついで、と名づけるお母さん達のきょうへの手紙などが昨年出ております。

●月曜会のあゆみ  
高田市連合婦人会は社会部、家政文化部の三つに分れており、文化部の中で読書会が月曜会と名



北蒲京ヶ瀬の盆踊り  
盆踊りのことについては、婦人学級でも話題に取上げられます。





刈羽郡柳村石里婦人学級

今日は高校生が「日常食・料理実習」の先生で、お母さんたちが生徒です。

- ★ 読書会の図書交換日の話題から
  - ・子供の入学を機会に
  - ・婦人学級についての研究会を教
  - ・会開催して
  - ・婦人会の集合の際の話題から
- 特長**
- ・実施した方々の声からその特長をまとめてみます。
  - ・学習活動が日常生活に結びついていること
  - ・講話をきくだけでなく調査や記録や実行を伴っているから、一部の人だけが活躍するのではなく全員が役割をもっていること
  - ・子供の教育や生活の合理化に積極的になること
  - ・今まで婦人会の集まりがほとんど出席しなかった、若い嫁の顔、



新発田農業高校木崎分校の開放の木崎婦人学級を訪ねられた知事さん

実においしいそうだが、こんなに大食して困りませんか、といっておられました。(食物教室)

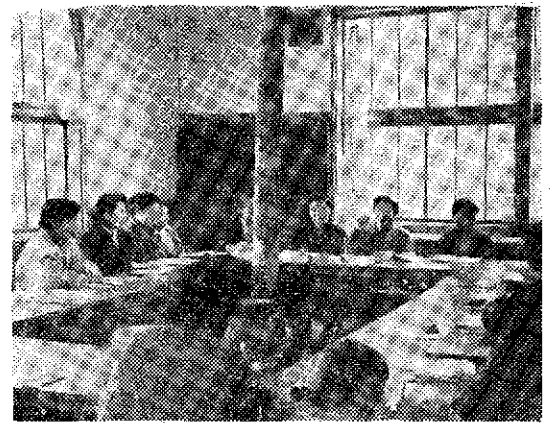
及び農家、商家等の多忙な大衆層が参加してつづめること

- ・地域社会に役立っていること
- ・組織的、継続的な学習活動であるから、こまぎれ的でなくじつくり問題を勉強できること
- ・等が挙げられています
- ・又問題点としては
- ・財政上の問題
- ・指導者の問題
- ・学習方法内容の問題
- ・教具、資料、施設の問題
- ・地域の封建性の問題
- ・行政機関、他団体、他グループ婦人会との調整の問題
- ・組織運営上の問題
- ・学級生の自主性の問題
- ・中央学級と部落学級の結びつきの問題
- ・各方面から挙げられます。



かのせ町麦生野部落の婦人集会

保育所が会場なので、幼児が我が物がおで大人に「ひろま」をかかせています。



村上市村上婦人学級

この方達の手によって、やがていくつかの町内に新しい学級が生れるでしょう。

**テープライブラリー**

あとおい、かんしゃをせよ  
するか、留守番はもうしたくない  
わす。それが具体的にどんな形  
であらわれているかを説明する  
幼児の育て方

○音楽の粗立シリーズ  
メロデー  
慶応大学教授 村田 武雄  
メロデーは音楽の表情をあらわす。それが具体的にどんな形であらわれているかを説明する

○幼児の育て方  
養育研究所長 内藤寿七郎  
評論家 波多野勤子他二名  
根本的なものである。これが音楽の歴史の中でどう発展し、現物の好き嫌い、疾病、性格、睡眠と健康の問題など幼児の育て方全般的について話しよう。

○乳児の育て方  
て方シリ  
一ノ  
岡田の配慮  
評論家 波多野勤子他二名  
ことは、教えること、うた、歌、親の言うことを聞きわけることなど、各年令における成長のしなやかさを話しよう。

○幼児の成長(二)  
評論家 波多野勤子他二名  
食事、睡眠、がまん、自分で考える、空想本を読むなど心の発達に伴う適当な時期の適当なしつけについて考えてみる。

○幼児の成長(三)  
評論家 波多野勤子他二名  
以上は教材は文部省で企画されたもので、すでに到着していますからどうぞご利用下さい。

困った問題  
評論家 波多野勤子他二名

# 公ちん良どん



立て研究して居りますが、本県では次の六つがこれぞうけています。

- 新井市水上地区婦人学級
- 三島郡互板町黒川婦人学級
- 西蒲原郡越前婦人学級
- 北蒲原郡茶ヶ瀬信野学級
- 村上市婦人学級
- 南魚沼郡六日町婦人学級



長岡市社会学級  
学級委員は、学習のことについて細かく研究し、次のだんどりを致します。

### 県の立場で

県教育委員会では、年々成果を収めつつある婦人学級について一層の普及向上をはかるため、本年度一五の学級に研究委嘱をすることになりました。

これら学級の研究経過についての資料をまとめた、年度未印刷物として各関係方面に参考に使いたい



北蒲原郡婦人指導者研究会  
婦人学級のほこびについて、話し合っている。こま。(郡婦人会主催)

考えです。

指導者養成講座でも、講習会、研テフの他、教材、教具をどのよ修会を開催し、方法技術を正しくうに有効に活用するかにての身にける機会を予定して居ります。研究が主なねらひでした。

す。すでに級々積みあがった。名前はどういうにしても、主催者講習会、新潟地区視察教育は、どこでもあつても、指導者講習会の何れにも婦人学一与えられ、教えられた婦人教育級についての分科会が取上げられでなく、実生活から問題を引出しました。後者は視察団メンバーで自ら考え実行する婦人学を自指

した本年度の努力目標にそつて、婦人学級の開設促進、内容充実の施策がかなわられて居るわけです。

北村知事さんは「婦人学級の学習している様子が見たい」との意向で、現在までいくつも見学しておられます。

「婦人がこんなにまでしんげんに話し合つたり、生活を見つめているとは実にうれしい」と感心し、力強い激励の言葉をのべておられます。

### 婦人学級の定義

本年度文部省主催の婦人教育指導者会議では、婦人学級についての研究が四日間に行われましたがその間に互に分科会きつうの中からの性格について討議されたまとのを抜き出して見ます。

● 目的が婦人の向上を目指すもの

● 三人以上の共同学習を主とする



東蒲のある部落 山峡を流れる清水のたまりを共同洗濯所にして居る水に乏しいこの部落の、更に、この人たちは役員でないのでもないといつておりました。

● 身近かな実生活の中から学習課題をとり上げる(生活学習)

● 一定期間継続して学習をつみあげていくこと

● 身近かな実生活の中から学習課題をとり上げる(生活学習)

● 一定期間継続して学習をつみあげていくこと



東蒲のある部落 だんだんのあぜみちに一服つけていたお母さん達から、婦人のあつまりの実状をきかせてもらいました。

● 固定したメンバーであること。

● 一定期間継続して学習をつみあげていくこと

● 身近かな実生活の中から学習課題をとり上げる(生活学習)

● 一定期間継続して学習をつみあげていくこと

● 身近かな実生活の中から学習課題をとり上げる(生活学習)

● 一定期間継続して学習をつみあげていくこと



# 地域の実態に則した

## 公民館活動は行われていたか

### 県公民館大会の主題、日程 など幹事会で検討

第三回幹事会は、九月五日、午よるバネル(第一日の分科会)で出前十時から、長岡市長岡公民館で、されど普遍に対する考え方、方法などについて

まず、理事側から、関西四信越等アロックス会議(日報八月第一回)月刊公民館の復刊計画、単行本試案などについての報告、新学文研協の反対運動に対する諸意見など交わされた後、午後から、近く開催される県公民館大会の主題並びに日程の協議に入った。

#### 第一分科会案

第一日

十時—十一時 開会式と表彰

十一時—十二時 実演発表

(優良公民館代表にしよう)

十二時—十二時半 昼食

一時—三時 職別別分科会

(公民館に対する事情を逐語に述べてもらう)

三時—五時 バネル、デスカッション(分科会代表・公民館職員代表・各機関代表に出してもらう)

五時—七時 県下無形文化財紹介(経費の負担難があるが)

第二日

九時—十時 公民館職員代表に

九時—十二時 分科会(研究用なもの)  
一時—三時 バネルで、全体討議、次いで評価  
○第三分科会案  
第一日をデモンストレーションとする以上、理事者の出席をできるだけ多くするよう市、町村会から働きかけてもらう。表彰式にはへき地の功労者なども感謝状を贈る。公民館人以外からの批判をできるだけ承る。分科会のテーマは①不振地域はいかにして行くべきか②予算と事業の配分をどうするか③公民館人口以外の住民をいかに公民館活動に参加させるか。

○第三分科会案  
第一日  
九時—十二時 開会、表彰式、県公連の経過報告

七時半—九時 公民館の夕

(八)自作映画紹介、青年演劇、コーラスなど

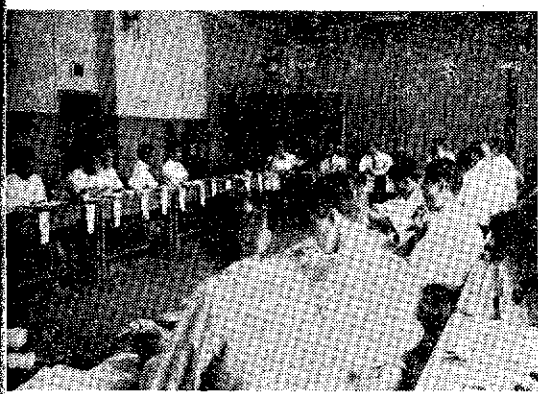
第二日

九時—十二時 分科会(研究用なもの)

一時—三時 バネルで、全体討議、次いで評価

○第三分科会案

第一日をデモンストレーションとする以上、理事者の出席をできるだけ多くするよう市、町村会から働きかけてもらう。表彰式にはへき地の功労者なども感謝状を贈る。公民館人以外からの批判をできるだけ承る。分科会のテーマは①不振地域はいかにして行くべきか②予算と事業の配分をどうするか③公民館人口以外の住民をいかに公民館活動に参加させるか。

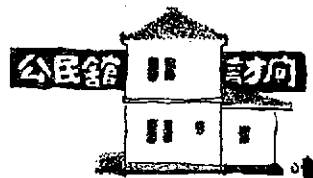


一写真は同日の幹事会場一

九時—十二時 分科会(研究用なもの)  
一時—三時 バネルで、全体討議、次いで評価  
○第三分科会案  
第一日をデモンストレーションとする以上、理事者の出席をできるだけ多くするよう市、町村会から働きかけてもらう。表彰式にはへき地の功労者なども感謝状を贈る。公民館人以外からの批判をできるだけ承る。分科会のテーマは①不振地域はいかにして行くべきか②予算と事業の配分をどうするか③公民館人口以外の住民をいかに公民館活動に参加させるか。  
これらの三分科会を通じた共通した主題は、地域の実態に則した公民館活動が行われていたかであり、参加する対象は「長岡市を中心としてできるだけ厚く広く、遠方はなるべく広く」にするが、特に市町村長、議長、議員、団体役員の出席を依頼して、公民館活動を批判してもらわねばならないという意図が強くあった。



今次大会においては、各市町村理事者、及び社会教育関係団体等より、公民館に対する批判、要望等を率直に吐露していただき、これに対して公民館側の考え方も述べ、正しい理解を深めていただくべしとの思いから、その方面の参加者に対し、特に徹底感を抱いていたします。(事務局)



### 金井村吉井公民館の巻

館長さん、今年の川崎事件分館で長さん、そして御熱心な方でみんなから支持され感謝されてます。  
部活の方々も、毎日の生活と自分の家の家族会議の機嫌なとりくむ活動に一生懸命です。ど、おもしろくかかせてくれませう。大和の馬場(三〇〇)では訪問した。  
集会・貯蓄銀行など非常な熱のこの青年所はレコードコン入れ方で、十年間で二〇〇万円、サートなども持っているそうだが、目標をたてたのが、五年間で進成されそうだとおぼろりです。  
佐渡の國中平野のまんなかにある金井村吉井公民館の大和分館です。昨年までの川崎事件分館の会始の



ある評論家が「敵が誰か」

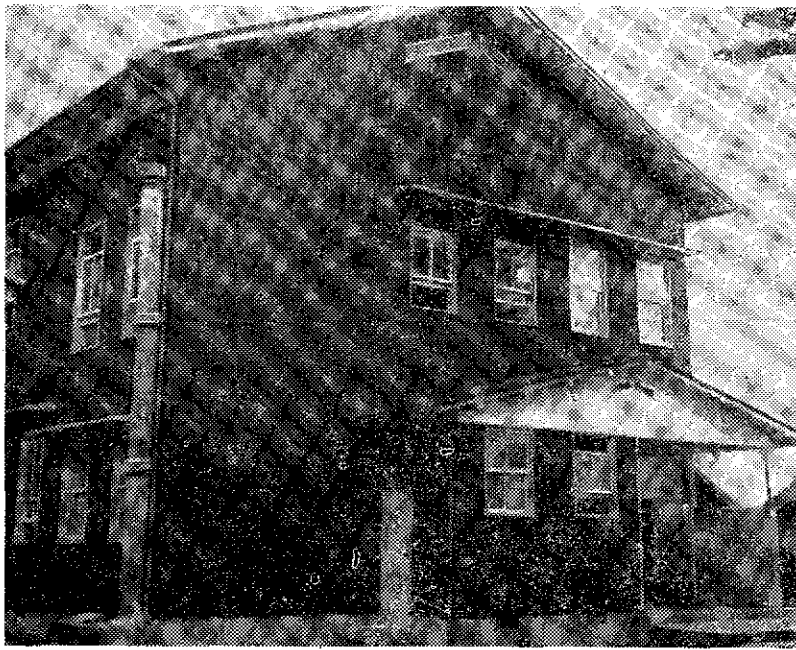
# 寺泊公民館

## 新築完成す

謹啓 秋も漸く深まった感が一入とございます。さて新築公民館もいよいよ出来上りましてもう公営結婚式場用込者が(発夜もせず予約も決まらないうちから)あつて当局をさまざざとさせていただきます。前の写真は工事途中なので新しく完成の姿を御送りしました。

寺泊町公民館啓

佐野次男



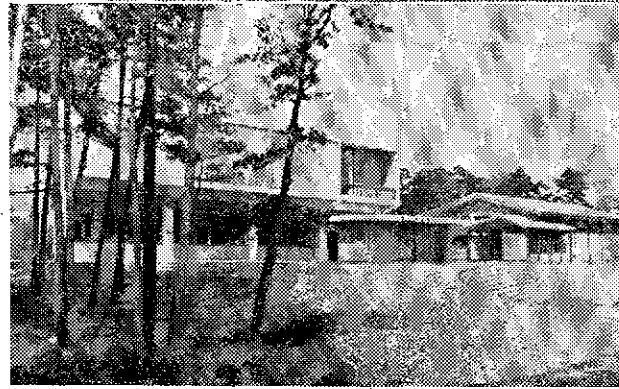
# 佐渡博物館

## 九月一日より開館

財団法人佐渡博物館(佐渡郡佐和田町大字八幡)は、本館(約二五坪)講堂(五三坪)ともに建築完成したが、この九月一日に開館、一般に公開されている。館長は菊池勲左衛門氏、学芸員は椎名川卓氏である。



写真は館内の一室  
下は、バス道路より見た全景



### 展望

ある評論家が「敵が誰かを忘れるな」と発言した事があります。平和論争を続けていた二人が互いに「坊主にくけりやケサまじい」とになり、「ケサがいくら坊主までくけい」に達して来たからでした。かんじんの目的がどこかへ消えうせてしまったわけです。▲こうしたへまは、有名知識人でもやるからいいますから、私達にはあきらまなことです。最初目ざした目標をどうか、自分の行方さ不明になり分岐を始めます。話し合をしても、そんなになるのですから、話し合もしないで言葉じりの掴み合いとなったら大へんです。▲先日ある会場で「公民館活動のあい路はどこにあるか」という問題が出ました。もちろん各面から検討されましたが、「あい路は内部にある」という意見も出ました。公民館職員は、しよっちゆう出発してはかりい一日働くと一日も休まず、毎日、夜おそくなることも、それが公民館職員の仕事とはいいた、あたりまじい。時間外手当なんてとんでもない！いつも寝顔が見れていない！なんていふはさき、同じ建物の中で働くことがあるそうです。▲批判の声は、もともと建設的なもので、すから、温かく聞いてくれるのが、本ものなんです。それを理解もされず冷たく放たれるとしたら、あい路と化します。本館、分館同様、まさかこんな事は無いと思えます。

# 高田市 専任職員を五名増す

高田市社会教育委員会の申出に 職員百余名のほかに前年の大異動により、今年度から公民館専任職員を断行し、職員の配置転換により各公民館に配置することになり専任職員五名を増員し、各公民館の特別優遇処置による退職もすんだので、去る九月十二日付で、うち、適任者三名と、教委の希望の運びとなった。

した職員三名であった。更に二名を増員したい意向であったが、都合のよつて明年度にくり越された。なお、公民館の建物については市役所和田出張所が昨年の大雪で倒れたので、和田公民館として新築されたこととなり、十月中に竣工する。

